

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	研究科の専攻に係る課程の変更							
フリガナ設置者	ガッコウホウジン ジッセンジョシガクエン 学校法人 実践女子学園							
フリガナ大学の名称	ジッセンジョシダイガクダイガクイン 実践女子大学大学院 (The Graduate School of Jissen Women's University)							
大学本部の位置	東京都日野市大坂上四丁目1番地の1							
大学の目的	本大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的	日本、東洋、西洋各地域の美術史について、高度の専門知識と確かな芸術理解能力を養い、美術館等の専門分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	文学研究科 [Graduate School of Literature]	年	人	年次人	人		年月 第年次	【基礎となる学部等】 文学研究科美術史学専攻（修士課程） 文学部美学美術史学科
	美術史学専攻 （博士後期課程） [Art History Course (Doctor's Program)]	3	2	—	6	博士(文学)	平成23年4月 第1年次	
計		2	—	6				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	<ul style="list-style-type: none"> ・実践女子大学 平成23年4月 収容定員増（平成22年3月認可申請済み） 文学部 国文学科 [定員減] (△10) 英文学科 [定員減] (△10) 美学美術史学科 [定員減] (△10) 人間社会学部 人間社会学科 [定員減] (△40) (3年次編入定員) [定員減] (△10) 現代社会学科（設置） (100)（平成22年4月届出済み） (3年次編入定員) (10) ・実践女子短期大学 生活福祉学科（廃止） (△80)（平成22年7月報告予定） ※平成23年4月学生募集停止 							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計			
	美術史学専攻(博士後期課程)	7科目	1科目	— 科目	8科目	12単位		

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等					兼 任 教 員 等	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
新設分	文学研究科 美術史学専攻 (博士後期課程)		6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
	計		6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
既設分	文学研究科 国文学専攻 (博士後期課程)		9 (9)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	11 (11)	0 (0)	1 (1)
	国文学専攻 (博士前期課程)		9 (9)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	11 (11)	0 (0)	1 (1)
	英文学専攻 (修士課程)		6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
	美術史学専攻 (博士前期課程)		7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	1 (1)
	生活科学研究科 食物栄養学専攻 (博士後期課程)		13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
	食物栄養学専攻 (博士前期課程)		14 (14)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	1 (1)
	生活環境学専攻 (修士課程)		8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	1 (1)
	人間社会研究科 人間社会専攻 (修士課程)		7 (7)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	15 (15)
	計		51 (51)	10 (10)	3 (3)	1 (1)	65 (65)	0 (0)	19 (19)
合 計		51 (51)	10 (10)	3 (3)	1 (1)	65 (65)	0 (0)	19 (19)	
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		43 (43)		52 (52)		95 (95)		
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図 書 館 専 門 職 員		5 (5)		1 (1)		6 (6)		
	そ の 他 の 職 員		40 (40)		8 (8)		48 (48)		
計		88 (88)		61 (61)		149 (149)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	31,801㎡	0㎡		0㎡		31,801㎡		
	運 動 場 用 地	10,740㎡	0㎡		0㎡		10,740㎡		
	小 計	42,541㎡	0㎡		0㎡		42,541㎡		
	そ の 他	1,353㎡	0㎡		0㎡		1,353㎡		
合 計		43,894㎡	0㎡		0㎡		43,894㎡		
校 舎		専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計		
		35,167㎡ (35,167㎡)	0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		35,167㎡ (35,167㎡)		
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		
	41室	34室	40室		4室 (補助職員 6人)		1室 (補助職員 0人)		
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称 美術史学専攻 (博士後期課程)			室 数 7 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	標本には 美術工芸品を含む	
	美術史学専攻 (博士後期課程)	63,072 [13,792] (59,922 [12,942])	408 [62] (408 [62])	133 [133] (133 [133])	553 (517)	86 (86)	114 (114)		
	計	63,072 [13,792] (59,922 [12,942])	408 [62] (408 [62])	133 [133] (133 [133])	553 (517)	86 (86)	114 (114)		

図書館		面積		閲覧座席数		収納可能冊数		大学全体		
		3,937㎡		291		440,000				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		2,245㎡		テニスコート 4面			卓球場			
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む。
		教員1人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	—千円	—千円	—千円	
		共同研究費等		2,000千円	2,000千円	2,000千円	—千円	—千円	—千円	
		図書購入費	2,477千円	2,477千円	2,477千円	2,477千円	—千円	—千円	—千円	
	設備購入費	0千円	0千円	0千円	0千円	—千円	—千円	—千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1,020千円	790千円	790千円	—千円	—千円	—千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要		寄付金収入、私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、事業収入等							
既設大学の状況	大学の名称	実践女子大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	3年次人	人		倍			
	文学部						1.19			
	国文学科	4	120	15	510	学士(文学)	1.26	昭和40年度		
	英文学科	4	120	15	510	学士(文学)	1.25	昭和40年度		
	美学美術史学科	4	100	10	420	学士(文学)	1.05	昭和60年度		
	生活科学部						1.15			
	食生活科学科 管理栄養士専攻	4	70	14	308	学士(生活科学)	1.14	昭和41年度		
	食生活科学科 食物科学専攻	4	75	5	310	学士(生活科学)	1.13	昭和41年度		
	生活環境学科	4	80	10	340	学士(生活科学)	1.13	昭和40年度		
	生活文化学科 生活文化専攻	4	40	10	180	学士(生活科学)	1.32	平成19年度		
	生活文化学科 幼児保育専攻	4	45	5	190	学士(生活科学)	1.11	平成19年度		
	人間社会学部						1.23			
	人間社会学科	4	140	20	600	学士(人間社会学)	1.23	平成16年度	東京都日野市大坂上四丁目1番地の1	
文学研究科						0.49				
国文学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士(文学)	0.44	昭和44年度			
国文学専攻 (博士前期課程)	2	10	—	20	修士(文学)	0.30	昭和41年度			
英文学専攻 (修士課程)	2	6	—	12	修士(文学)	0.08	昭和41年度			
美術史学専攻 (修士課程)	2	6	—	12	修士(文学)	1.16	平成4年度			
生活科学研究科						0.33				
食物栄養学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士(食物栄養学)	0.33	平成17年度			
食物栄養学専攻 (博士前期課程)	2	6	—	12	修士(食物栄養学)	0.33	昭和41年度			
生活環境学専攻 (修士課程)	2	6	—	12	修士(生活科学)	0.33	平成元年度			
人間社会研究科						0.42				
人間社会専攻 (修士課程)	2	7	—	7	修士(人間社会)	0.42	平成22年度			

既設大学等の状況	大学の名称	実践女子短期大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	日本語コミュニケーション学科	2年	100人	—	200人	短期大学士 (日本語コミュニケーション学)	1.09倍	昭和27年度	東京都日野市 神明一丁目 13番地の1	※平成23年度より 学生募集停止 (生活福祉学科)
	英語コミュニケーション学科	2	120	—	240	短期大学士 (英語コミュニケーション学)	0.94	昭和27年度		
	生活福祉学科	2	80	—	160	短期大学士 (生活福祉学)	0.83	平成12年度		
	食物栄養学科	2	80	—	160	短期大学士 (食物栄養学)	1.11	昭和25年度		
附属施設の概要	<p>名称 文芸資料研究所（文学部附置） 目的 文学研究 所在地 東京都日野市大坂上四丁目1番地の1 設置年月 昭和54年5月 規模等 建物面積80.71㎡（校舎内）</p> <p>名称 外国語教育研究センター 目的 外国語教育の充実と発展 所在地 東京都日野市大坂上四丁目1番地の1 設置年月 平成16年4月 規模等 建物面積144.16㎡（校舎内）</p>									

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要														
(文学研究科美術史学専攻博士後期課程)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
博士 後期 科目	特殊研究	日本美術史特殊研究	1・2	2		○			1					
	日本近代美術史特殊研究	1・2	2		○			1						
	東洋美術史特殊研究	1・2	2		○			1						
	仏教美術史特殊研究	1・2	2		○			1						
	西洋美術史特殊研究	1・2	2		○			1	1					
	西洋近代美術史特殊研究	1・2	2		○			1						
	芸術学特殊研究	1・2	2		○			1						
	研究指導	研究指導特殊演習	1～3	8			○		6	1				
小計（8科目）		—	8	14	0	—		6	1	0	0	0	0	—
合計（8科目）		—	8	14	0	—		6	1	0	0	0	0	—
学位又は称号		博士（文学）		学位又は学科の分野			文学関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
文学研究科美術史学専攻博士後期課程に3年以上在学して正規の授業を受け、特殊研究から2科目4単位、研究指導特殊演習8単位、合計12単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び試験に合格すること。							1学年の学期区分			2学期				
							1学期の授業期間			15週				
							1時限の授業時間			90分				

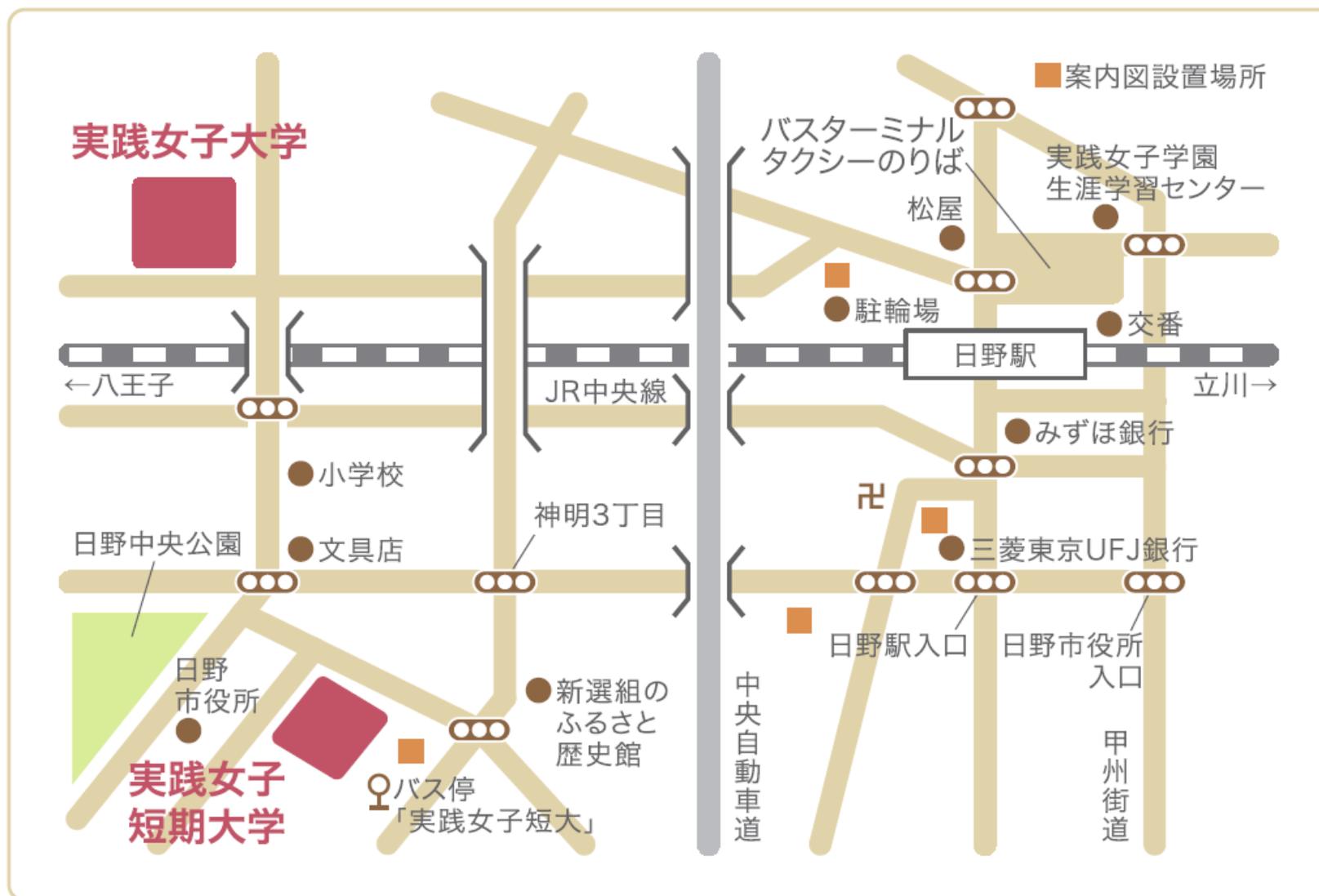
授 業 科 目 の 概 要			
(文学研究科美術史学専攻博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
博士 後期 科目	特殊 研究	日本美術史特殊研究	絵画を中心とした日本美術(主として江戸時代以前)の作品分析に関する多様な方法を、具体的なテーマあるいは作品に沿ってより深く、かつより広く考察する。作品の実地調査からの確かな造形的な分析へ至る過程を示すことに加えて、文献資料の操作法・解読法、関係諸分野の研究成果の取り入れ方、及びその問題点などについても講義する。また、日本美術史の先端的な研究を、その長所と問題点を指摘しつつ紹介し、日本美術史研究の「現在」について考える眼を養う。
		日本近代美術史特殊研究	日本近代の美術作品を対象に、実証的美術史研究を深める。近年、日本近代美術史研究は、より一層精度を増しており、綿密な資料調査が求められている。そうした最先端の研究レベルに対応しうる研究者の養成を目指し、受講生の研究対象を考慮しながら、作品・資料を精査し、分析する訓練をおこなう。ヨーロッパ、東アジアとの関わりを含め、作品が生み出された状況、鑑賞された環境などについて、ポストコロニアリズムなどの議論を踏まえて考察し、作品がその時代で当時放った意味を研究する。
		東洋美術史特殊研究	中国絵画を中心とした東洋美術作品の主題や様式的な特徴を的確に把握し、分析する能力をさらに高め、それに基づいて、作品を美術史的なコンテキストのなかにも的確に位置づける力を養う。その過程で、伝統的な文献研究と、近代的な形式分析に分類される傾向にある現代の中国美術史研究の方法論を再検討し、それらを融合し越えていく有効な方法論を、各自の研究テーマに即しつつ確立させることを目指す。このように、中国美術史研究上の諸問題を、具体的な作品に即して考察する。
		仏教美術史特殊研究	日本の飛鳥から鎌倉時代までの仏教美術(主に仏像)の展開について具体的な作例を取り上げて考察し、併せて、作例に対するさまざまな研究方法・視座を理解する。その方法を応用して各自作品研究に取り組む。具体的には、様式論(時代・作家)の変遷、形式論、図像的考察、経典(テキスト)との関係、発願主の問題、生身性の問題等の視座からさまざまな作例を分析していく予定である。また作品の実地調査を多く行ない、仏教美術研究の実践力を養う。
		西洋美術史特殊研究	主として中世から近世初期までの西洋美術史研究における様々な方法論・視座を、具体的な作例の分析・考察を通じて、学ぶ。方法論のモデルケースとなる文献の講読・解説を通じて、受講生の研究領域を踏まえた具体的な作品の分析・考察に応用することを目指す。具体的には、作家・流派の様式分析や作品の主題・図像分析、作品の図像プログラム、時代・地域ごとに異なる作品の受容環境やパトロネージ等の問題をテーマとして取り上げる予定である。
		西洋近代美術史特殊研究	19-20世紀における西洋近代美術の展開について、具体的な作品を取り上げて考察する。モダンアート研究は現在、大きな転換期を迎えている。これまでの研究史を批判的に講読し、視座を確認する。そして「モデルニテ」「批評」「展覧会」「時間」などのテーマを設け、作品の分析を通して、受講者と共に近代美術史の枠組みを捉えなおす作業を行う。
		芸術学特殊研究	芸術作品には個別の歴史的考察を超えて、作品に自律した原理が存在していると考え、そのことで、「芸術学」は成立した。それは、19世紀後半から20世紀初頭にかけて、フィードラー、デッソワール、ウーティッツといった研究者によって確立され、その後の美術史研究にも大きな影響を与えた。本講義では、「芸術学」の成立を歴史的に把握した上で、ヴェルフリン、リーグル、ドヴォルジャーク、パノフスキーといった美術史家の仕事を検討する。

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
博士後期科目	研究指導特殊演習	<p>(概要) 美術史学を軸とした諸分野について、先行研究の批判的検討や作品分析、社会的文脈の考察等を通して、各々の研究テーマを深めさせ、論文作成の指導を行う。</p> <p>(1 仲町(相武) 啓子) 日本美術史研究の過去と現在についての理解を深め、今日的課題と自らの方法論に対する客観的視点を養う。また、調査・研究方法や論文構成などに関する実践的な指導もする。</p> <p>(2 児島(近藤) 薫) 受講生の研究対象に応じて作品、資料の実地調査を行い、日本近代美術史に関する論文作成、研究発表を指導する。新知見の探求を目指し、研究者として自立しうる力を養う。</p> <p>(3 宮崎 法子) 中国美術史研究における作品分析を多角的な視点から深めるために助言指導を行い、また作品と画家をとりまく状況を探求し、作品の美術史的位置づけを行うために必要な文献や歴史資料の扱いとその解釈に関して実践的指導を行う。</p> <p>(4 武笠 朗) 口頭による研究発表を重ねながら博士論文研究を深め、論文執筆を進めていく。同時に博士の学位にふさわしいより高度な専門知識を習得し、作品調査・作品調書作成などの実践的研究方法を身に付ける。</p> <p>(5 六人部 昭典) 西洋近代美術の研究テーマについて、主題研究やフォーラムの分析などを通して、客観的な考察へ導く。</p> <p>(6 椎原 伸博) 芸術学に基づく研究方法を確認した上で、研究テーマに関する文献や資料の収集を指導する。そして、それらの緻密な読解と解釈を基にして、論文作成指導を行う。</p> <p>(7 駒田 亜紀子) 西洋古代～近世美術史分野における基礎資料・史料の収集・読解・分析を実践的に指導し、各学生の研究テーマに即した論文指導を行う。</p>	

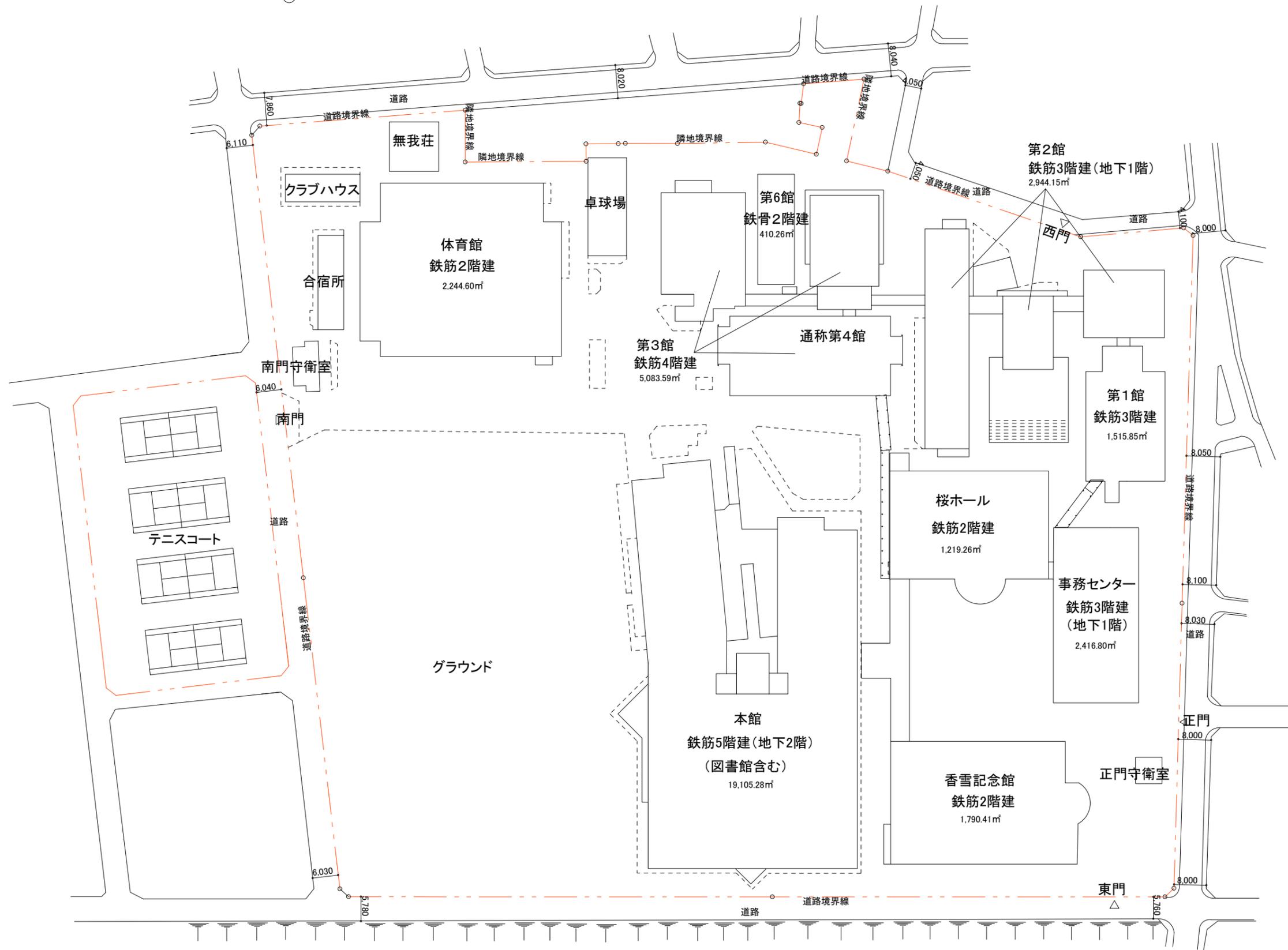
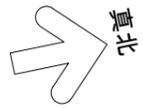
都道府県内における位置



最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



JR 日野駅から 900m 徒歩 14分



※ 校舎は全学共用

実践女子大学大学院学則（案）

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的とする。
- 2 本大学院における課程は、修士課程及び博士課程とする。
 - 3 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。
 - 4 修士課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、主として実務の経験を有する者に対しては、特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により、修業年限を1年とすることができる。
 - 5 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。
 - 6 博士課程の標準修業年限は5年とし、前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は修士課程として取り扱う。
- 第 2 条 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 前項の点検、評価の方法等については、別に定める。
- 第 3 条 本大学院に文学研究科、生活科学研究科及び人間社会研究科を置く。
- 第 4 条 文学研究科に修士課程及び博士課程を置き、次の専攻とする。
- | | |
|--------|-------------|
| 国文学専攻 | 博士課程（前期・後期） |
| 英文学専攻 | 修士課程 |
| 美術史学専攻 | 博士課程（前期・後期） |
- 第 5 条 文学研究科では、日本、東洋、西洋各地域の文学、言語、美術の各分野における精深な学識を授け、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養成することを目的とする。
- 2 国文学専攻では、国文学、日本語学、日本語教育、中国文学（漢文学）の各分野における研究能力又は高度の学識を養い、さらに進んでは、研究者として自立して研究活動を行い、専門的な業務に従事しうる人材を養成することを目的とする。
 - 3 英文学専攻では、英語の運用力を培い、英文学、米文学、英語学の研究を深めることにより、地球的な視野を広げ、さらなる研究を目指す人材を養成することを目的とする。
 - 4 美術史学専攻では、日本、東洋、西洋各地域の美術史と日本芸能史について、高度の専門知識と確かな芸術理解能力を養い、美術館等の専門分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。

- 第 6 条 生活科学研究科に修士課程及び博士課程を置き、次の専攻とする。
食物栄養学専攻 博士課程（前期・後期）
生活環境学専攻 修士課程
- 第 7 条 生活科学研究科では、食物栄養学又は生活環境学分野における精深な学識を受け、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養成することを目的とする。
- 2 食物栄養学専攻では、栄養学、食品学、調理学の各分野における精深な学識を受け、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養成することを目的とする。
 - 3 生活環境学専攻では、環境人間工学、生活材料科学、衣環境設計学、住環境設計学、環境文化学の各分野における精深な学識を受け、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養成することを目的とする。
- 第 8 条 人間社会研究科に修士課程を置き、次の専攻とする。
人間社会専攻 修士課程
- 第 9 条 人間社会研究科では、人間社会の分野における精深な学識を受け、より高度な専門的知識・技能と能力を養成することを目的とする。
- 2 人間社会専攻では、人間コミュニケーション・心理学、経営・組織・ビジネス社会の各分野における精深な学識を受け、人間社会研究に必要な高度の専門的能力を有する人材を養成することを目的とする。
- 第 10 条 本大学院の学生定員は、別表のとおりとする。
- 第 11 条 本大学院の修士課程又は博士前期課程に2年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び試験に合格した者に、文学研究科においては修士（文学）、生活科学研究科食物栄養学専攻においては修士（食物栄養学）、生活環境学専攻においては修士（生活科学）、人間社会研究科においては修士（人間社会）の学位を授ける。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 文学研究科国文学専攻の博士後期課程に3年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位（修士課程又は博士前期課程で修得した単位を含む。）以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び試験に合格した者に、博士（文学）の学位を授ける。ただし、在学期間に関しては優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
 - 3 文学研究科美術史学専攻の博士後期課程に3年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について12単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び試験に合格した者に、博士（文学）の学位を授ける。ただし、在学期間に関しては優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 4 生活科学研究科食物栄養学専攻の博士後期課程に3年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について12単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び試験に合格した者に、博士（食物栄養学）の学位を授ける。ただし、在学期間に関しては優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程を修了したものにあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

第12条 前条第2項及び第3項の規定によらないで、本大学院に論文を提出して博士の学位を請求し、所定の審査及び試験に合格した者に博士（文学）の学位を授ける。

- 2 前条第3項の規定によらないで、本大学院に論文を提出して博士の学位を請求し、所定の審査及び試験に合格した者に博士（食物栄養学）の学位を授ける。

第13条 本大学院に講義室、研究室、実験・実習室、演習室、図書館等を備える。

第2章 教員組織及び運営

第14条 本大学院の授業担当及び研究指導の教員は、実践女子大学教授、准教授、専任講師、助教の中から任命する。

- 2 必要ある場合は、実践女子大学教員以外から委嘱することがある。

第15条 本大学院の研究科に研究科委員会を設ける。

第16条 研究科委員会は、第14条第1項の規定により任命された教員を委員として構成する。

- 2 各研究科委員会に研究科委員長を置く。
- 3 研究科委員長は、基礎となる学部の学部長がこれに当たる。学部長が研究科委員会委員でないときは、当該研究科委員会において委員長を選出し、その任期は学部長の任期と同様とする。
- 4 研究科委員長は、研究科委員会を招集して議長となる。
- 5 研究科委員長が未決定のときは、学長が研究科委員会を招集し、議長となる。
- 6 研究科委員会議長に事故あるときは、あらかじめ定められた委員がこれを代行する。
- 7 研究科委員会議長は必要に応じ、委員以外の教職員の意見を徴することができる。

第17条 研究科委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 大学院教員の選考に関すること。
- (2) 教育課程に関すること。
- (3) 学生の入学、退学、転学、休学に関すること。
- (4) 課程修了の認定に関すること。
- (5) 学位の授与又は取消しに関すること。
- (6) 学生の厚生補導又は賞罰に関すること。
- (7) その他必要と認める事項。

第18条 研究科委員長は、研究科委員会委員の3分の1以上の要求がある場合は、研究科委員会を招集しなければならない。

- 第 19 条 研究科委員会は、構成委員の3分の2以上の出席により成立する。
- 2 議事は、特別の定めのある場合を除いては、出席委員の過半数によりこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 3 学位の授与又は取消しの議事については、出席委員の3分の2以上の多数による議決を必要とする。
- 第 20 条 研究科各専攻に、主任1名を置く。専攻主任は、基礎となる学科の主任がこれに当たる。学科主任が研究科委員会委員でないときは、当該専攻において、専攻主任を選出し、その任期は学科主任の任期と同様とする。
- 第 21 条 学長は必要に応じて、合同研究科委員会を開催し、議長となる。
- 2 学長に事故あるときは、各研究科委員長が交替で合同研究科委員会議長となる。
- 第 22 条 合同研究科委員会は、各研究科委員会の委員をもって構成する。
- 2 合同研究科委員会議長は必要に応じ、委員以外の教職員の意見を徴することができる。
- 第 23 条 合同研究科委員会は、次の事項を審議する。
- (1) 大学院学則及び諸規程の制定、改廃に関する事項
 - (2) その他各研究科に共通な事項
- 第 24 条 合同研究科委員会は、構成委員の3分の2以上の出席により成立する。
- 2 議事は、出席委員の過半数によりこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 第 25 条 合同研究科委員会の下に、研究科専門委員会を置く。
- 2 研究科専門委員会は、各専攻から1名ずつ選出された委員をもって構成する。
 - 3 研究科専門委員会に委員長1名を置く。委員長は、研究科専門委員会において、互選により選出する。
 - 4 研究科専門委員会は各研究科に共通する次の事項を審議し、合同研究科委員会に提案する。
 - (1) 選考試験に関すること。
 - (2) 教育課程に関すること。
 - (3) 奨学金に関すること。
 - (4) 図書に関すること。
 - (5) 学則及び諸規程の制定、改廃に関すること。
 - (6) その他必要と認める事項。

第 3 章 授業科目・履修方法及び学位授与の方法

- 第 26 条 授業科目及び履修方法を、別表のとおり定める。
- 第 27 条 学生は研究分野を定め、その目的に適するよう指導教員の指導により授業科目を履修するものとする。選択科目は指導教員の指導により、同一研究科の他の専攻に属する授業科目を履修することができる。ただし、文学研究科国文学専攻博士前期課程については、

上限を8単位とする。文学研究科国文学専攻博士後期課程については、単位の上限は定めない。

指導教員が学生の研究上特に必要と認めた場合に限り、修士課程又は博士前期課程在学中に履修させた学部課程による単位、8単位以内を所定の選択科目の単位の単位に充当することができる。ただし、文学研究科国文学専攻については、学部課程の授業科目の単位を必修科目及び選択科目の単位の単位に充当することを認めない。

第28条 修士課程又は博士前期課程の学生は、当該研究科委員会において必要と認めた場合に限り、他の大学の大学院の授業科目を履修することができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目について単位を修得した者には、研究科委員会の議に基づき、10単位を超えない範囲内で単位を認めることができる。ただし、文学研究科国文学専攻については、上限を8単位とする。
- 3 前各項に定めるもののほか、必要な事項は各研究科において別に定める。

第29条 研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、他の大学の大学院又は研究所等とあらかじめ協議のうえ、博士後期課程の学生が、当該他大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。

- 2 文学研究科国文学専攻博士後期課程の学生は、当該研究科委員会において必要と認めた場合に限り、他大学の大学院の授業科目を履修することができる。
- 3 前項の規定により履修した授業科目について単位を修得した者には、当該研究科委員会の議に基づき、文学研究科国文学専攻においては第28条の第2項により修得した単位と合わせて選択科目として10単位を超えない範囲で、生活科学研究科食物栄養学専攻においては選択科目として4単位を超えない範囲で、単位を認めることができる。

第30条 学位授与の審査は、当該研究科委員会がこれを行う。

- 2 修士課程又は博士前期課程においては所定の期間在学し、所定の単位を修得し学位論文を提出した者について、修士の学位論文の審査及び試験を行う。博士後期課程においては所定の期間在学し、所定の単位を修得し学位論文を提出した者について、博士の学位論文の審査及び試験を行う。
- 3 修士及び博士の学位論文の審査及び試験は、当該研究科委員会の定める審査員がこれを行う。
- 4 前項の審査員には、指導教員のほか学位論文に関する専門的知識を有する当該研究科の教員1名以上を加える。審査員は、学位論文の審査及び試験の結果に関する意見を記載した審査報告書を当該研究科委員会に提出しなければならない。
- 5 研究科委員会は、学位論文の審査及び試験の結果について総合審査を行い、合格、不合格を決定する。

第31条 中学校教諭1種免許状又は高等学校教諭1種免許状授与の所要資格を有する者で、当該免許教科に係る専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要単位を修得しなければならない。

- 2 本大学院文学研究科、生活科学研究科又は人間社会研究科の専攻において取得できる教

育職員免許状の種類及び教科は、別表のとおりとする。

第 4 章 入学・退学・休学・その他

第 32 条 入学の時期は、毎年4月とする。

第 33 条 本大学院に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者に限る。

- (1) 大学を卒業した者。
- (2) 学校教育法施行規則第155条第1項により大学を卒業した者と同等以上の学力ありと認められた者。

2 博士後期課程に入学することができる者は、次の号に該当する者に限る。

- (1) 修士の学位を授与された者。

第 34 条 入学志願者は入学願書に所定の書類を添付し、提出するものとする。

第 35 条 入学志願者に対しては、学力検査、健康診断を行い、出身大学長の提出する調査書の成績を総合して入学を決定する。

2 前項の時期、考査の方法等はそのつど定める。

第 36 条 入学を許可された者は、所定の期日までに入学金その他の納付金を納入しなければならない。期日までに納入を完了しないときは、入学を取消すものとする。又、別に定める期日までに本学所定の用紙による保証書を提出しなければならない。

第 37 条 本大学院に入学を希望する外国人留学生については、選考のうえ入学を許可することがある。

2 外国人留学生の入学に関する規程は別に定める。

第 38 条 病気その他やむを得ざる理由により修学できない場合は、保証人連署のうえ、休学を願い出ることができる。

- (1) 休学期間は、修士課程又は博士前期課程は通算して2年、博士後期課程は通算して3年を超えることができない。
- (2) 休学期間は在学年数に算入しない。
- (3) 休学期間中の授業料及び冷暖房費は免除する。
- (4) 休学している者が復学しようとするときは、保証人連署のうえ願い出て許可を得なければならない。

第 39 条 修士課程又は博士前期課程に4年、博士後期課程に6年を超えて在学することはできない。

第 40 条 いったん退学した者が再入学を希望する場合には、審査のうえ許可することがある。

- (1) 再入学を願い出る者は、退学の理由及び退学時の年月日を明記するものとする。
- (2) 再入学の場合の入学手続きは、すべてその年度の新入学者と同様とする。

第 41 条 中途退学又は他の大学院に転学しようとする者は、保証人連署のうえ指導教員を経て学長に願い出るものとする。

第 42 条 他の大学院学生が本大学院に転学を希望するときは、欠員のある場合に限り、選考のう

えこれを許可することがある。

第 43 条 授業料の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者は、除籍する。

第 5 章 学 費

第 44 条 本大学院の授業料その他の納付金は、別表のとおりである。ただし、場合によりこれを変更することがある。

第 6 章 特別聴講学生・科目等履修生・研究生・委託生・外国人研究生

第 45 条 修士課程又は博士前期課程に、特別聴講学生・科目等履修生・研究生・委託生及び外国人研究生の制度を置く。

2 科目等履修生・研究生・委託生及び外国人研究生に関する規程は、別に定める。

第 46 条 修士課程又は博士前期課程において、特定の授業科目を履修することを希望する他の大学の大学院の学生があるときは、当該他大学との協議に基づき、所定の手続きを経て、特別聴講学生として、聴講を許可することがある。

2 前項に規定する特別聴講学生に対する所定の単位の授与については、本大学院の学生の場合と同様な方法によるものとする。

3 特別聴講の許可及び単位認定等の申請手続きについては、大学間の協定に定めるもののほか、各研究科の定めるところによる。

第 47 条 特別聴講学生に係る検定料及び入学金その他の学納金については、別に定める。

第 48 条 博士後期課程に研究生、特別研究生及び外国人研究生の制度を置く。

2 研究生、特別研究生及び外国人研究生に関する規程は、別に定める。

第 7 章 学習の評価・単位の計算方法・賞罰・学年・学期及び休業日

第 49 条 本大学院の学習の評価・単位の計算方法・賞罰・学年・学期及び休業日に関する事項は、実践女子大学学則を準用する。

第 8 章 学則の改廃

第 50 条 この学則の改廃は、合同研究科委員会の議を経るものとする。

附 則 (昭和 41 年 3 月 18 日)

この学則は、昭和 41 年 4 月 1 日から実施する。

(略)

附 則

この改正学則は、平成23年4月1日から施行する。

別表1
第10条 別表

研究科	専攻名	修士課程又は 博士前期課程		博士後期課程		収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	国文学専攻	10	20	3	9	29
	英文学専攻	6	12	—	—	12
	美術史学専攻	6	12	2	6	18
生活科学研究科	食物栄養学専攻	6	12	2	6	18
	生活環境学専攻	6	12	—	—	12
人間社会研究科	人間社会専攻	7	14	—	—	14

別表2
第26条 別表
文学研究科
国文学専攻

博士前期課程					
授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
上代文学研究A	2	選	日本語学演習B	2	選
上代文学研究B	2	選	日本語教育研究A	2	選
上代文学演習A	2	選	日本語教育研究B	2	選
上代文学演習B	2	選	日本語教育演習A	2	選
中古文学研究A	2	選	日本語教育演習B	2	選
中古文学研究B	2	選	漢文学研究A	2	選
中古文学演習A	2	選	漢文学研究B	2	選
中古文学演習B	2	選	中国文学演習A	2	選
中世文学研究A	2	選	中国文学演習B	2	選
中世文学研究B	2	選	日本語日本文学研究A	2	選
中世文学演習A	2	選	日本語日本文学研究B	2	選
中世文学演習B	2	選	日本語日本文学研究C	2	選
近世文学研究A	2	選	日本語日本文学研究D	2	選
近世文学研究B	2	選	日本語日本文学研究E	2	選
近世文学演習A	2	選	日本語日本文学研究F	2	選
近世文学演習B	2	選	日本語日本文学演習A	2	選
近代文学研究A	2	選	日本語日本文学演習B	2	選
近代文学研究B	2	選	日本語日本文学演習C	2	選
近代文学演習A	2	選	日本語日本文学演習D	2	選
近代文学演習B	2	選	日本語日本文学演習E	2	選
日本語学研究A	2	選	日本語日本文学演習F	2	選
日本語学研究B	2	選	特別研究A	2	選
日本語学演習A	2	選	特別研究B	2	選
計				92	

博士後期課程					
授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
上代文学特殊研究A	2	選	日本語学特殊演習B	2	選
上代文学特殊研究B	2	選	日本語教育特殊研究A	2	選
上代文学特殊演習A	2	選	日本語教育特殊研究B	2	選
上代文学特殊演習B	2	選	日本語教育特殊演習A	2	選
中古文学特殊研究A	2	選	日本語教育特殊演習B	2	選
中古文学特殊研究B	2	選	漢文学特殊研究A	2	選
中古文学特殊演習A	2	選	漢文学特殊研究B	2	選
中古文学特殊演習B	2	選	中国文学特殊演習A	2	選
中世文学特殊研究A	2	選	中国文学特殊演習B	2	選
中世文学特殊研究B	2	選	日本語日本文学特殊研究A	2	選
中世文学特殊演習A	2	選	日本語日本文学特殊研究B	2	選
中世文学特殊演習B	2	選	日本語日本文学特殊研究C	2	選
近世文学特殊研究A	2	選	日本語日本文学特殊研究D	2	選
近世文学特殊研究B	2	選	日本語日本文学特殊研究E	2	選
近世文学特殊演習A	2	選	日本語日本文学特殊研究F	2	選
近世文学特殊演習B	2	選	日本語日本文学特殊演習A	2	選
近代文学特殊研究A	2	選	日本語日本文学特殊演習B	2	選
近代文学特殊研究B	2	選	日本語日本文学特殊演習C	2	選
近代文学特殊演習A	2	選	日本語日本文学特殊演習D	2	選
近代文学特殊演習B	2	選	日本語日本文学特殊演習E	2	選
日本語学特殊研究A	2	選	日本語日本文学特殊演習F	2	選
日本語学特殊研究B	2	選	特論A	2	選
日本語学特殊演習A	2	選	特論B	2	選
計				92	

英文学専攻

授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
イギリス文学研究 A	2	選	イギリス文学研究演習 A	2	選
イギリス文学研究 B	2	選	イギリス文学研究演習 B	2	選
イギリス文学研究 C	2	選	イギリス文学研究演習 C	2	選
イギリス文学研究 D	2	選	イギリス文学研究演習 D	2	選
イギリス文学研究 E	2	選	イギリス文学研究演習 E	2	選
イギリス文学研究 F	2	選	イギリス文学研究演習 F	2	選
アメリカ文学研究 A	2	選	アメリカ文学研究演習 A	2	選
アメリカ文学研究 B	2	選	アメリカ文学研究演習 B	2	選
アメリカ文学研究 C	2	選	アメリカ文学研究演習 C	2	選
アメリカ文学研究 D	2	選	アメリカ文学研究演習 D	2	選
アメリカ文学研究 E	2	選	アメリカ文学研究演習 E	2	選
英語学研究 A	2	選	英語学研究演習 A	2	選
英語学研究 B	2	選	英語学研究演習 B	2	選
英語学研究 C	2	選	英語学研究演習 C	2	選
計				56	

備考 上表の授業科目は反復履修することができる。

美術史学専攻

博士前期課程					
授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
日本美術史特論 A	2	選	東洋美術史演習 A	2	選
日本美術史特論 B	2	選	東洋美術史演習 B	2	選
日本近代美術史特論 A	2	選	仏教美術史演習 A	2	選
日本近代美術史特論 B	2	選	仏教美術史演習 B	2	選
東洋美術史特論 A	2	選	西洋美術史演習 A	2	選
東洋美術史特論 B	2	選	西洋美術史演習 B	2	選
仏教美術史特論 A	2	選	西洋近代美術史演習 A	2	選
仏教美術史特論 B	2	選	西洋近代美術史演習 B	2	選
西洋美術史特論 A	2	選	芸術学演習 A	2	選
西洋美術史特論 B	2	選	芸術学演習 B	2	選
西洋近代美術史特論 A	2	選	日本民俗芸能史演習 A	2	選
西洋近代美術史特論 B	2	選	日本民俗芸能史演習 B	2	選
芸術学特論 A	2	選	特殊研究 A	2	選
芸術学特論 B	2	選	特殊研究 B	2	選
日本民俗芸能史特論 A	2	選	特殊研究 C	2	選
日本民俗芸能史特論 B	2	選	特殊研究 D	2	選
日本民俗芸能史特論 C	2	選	総合演習 A	2	選
日本美術史演習 A	2	選	総合演習 B	2	選
日本美術史演習 B	2	選	総合演習 C	2	選
日本近代美術史演習 A	2	選	総合演習 D	2	選
日本近代美術史演習 B	2	選	計	82	

備考 上表の授業科目は反復履修することができる。

博士後期課程					
授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
日本美術史特殊研究	2	選	西洋美術史特殊研究	2	選
日本近代美術史特殊研究	2	選	西洋近代美術史特殊研究	2	選
東洋美術史特殊研究	2	選	芸術学特殊研究	2	選
仏教美術史特殊研究	2	選	研究指導特殊演習	8	必
計				22	

生活科学研究科
食物栄養学専攻

博士前期課程					
授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
栄養学特論 A	2	選択 必修 2単位	食品学実験	2	選
栄養学特論 B	2		公衆衛生学特論	2	選
栄養学特論 C	2		食品衛生学特論	2	選
栄養学特論 D	2		高分子化学特論	2	選
栄養学演習	2	選	調理科学特論 A	2	選択 必修 2単位
栄養学実験	2	選	調理科学特論 B	2	
生理学 A	2	選	調理科学特論 C	2	
生理学 B	2	選	食物栄養学特別講義 A	2	選
生理学 C	2	選	食物栄養学特別講義 B	2	選
食品学特論 A	2	選択 必修 2単位	食物栄養学特別講義 C	2	選
食品学特論 B	2		特別研究	12	必
食品学特論 C	2				
食品学演習	2	選	計	58	

博士後期課程					
授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
博士特別研究	12	必			

生活環境学専攻

授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
環境人間工学特論 A	2	選	住環境設計学演習 A	1	選
環境人間工学実験 A	1	選	住環境設計学特論 B	2	選
環境人間工学特論 B	2	選	住環境設計学演習 B	1	選
環境人間工学実験 B	1	選	住環境設計学特論 C	2	選
環境人間工学特論 C	2	選	住環境設計学演習 C	1	選
環境人間工学実験 C	1	選	環境文化学特論 A	2	選
生活材料科学特論 A	2	選	環境文化学演習 A	1	選
生活材料科学実験 A	1	選	環境文化学特論 B	2	選
生活材料科学特論 B	2	選	環境文化学演習 B	1	選
生活材料科学実験 B	1	選	環境文化学特論 C	2	選
生活材料科学特論 C	2	選	高分子化学特論	2	選
生活材料科学実験 C	1	選	生理学特論 A	2	選
衣環境設計学特論 A	2	選	生理学特論 B	2	選
衣環境設計学演習 A	1	選	生理学特論 C	2	選
衣環境設計学特論 B	2	選	生活情報科学	2	選
衣環境設計学演習 B	1	選	実験心理学	2	選
住環境設計学特論 A	2	選	特別研究	10	必
計				63	

人間社会研究科

人間社会専攻

授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
人間社会特論	2	必	キャリア・マネジメント特論	2	選
コミュニケーション特論	2	必	現代経営学特論	2	選
リーダーシップ特論	2	必	国際企業論特論	2	選
研究方法特論	2	必	地域経済特論	2	選
人間関係特論	2	選	マーケティング特論	2	選
言語コミュニケーション特論	2	選	知的財産社会特論	2	選
対人コミュニケーション特論	2	選	情報社会システム特論	2	選
集団・組織コミュニケーション特論	2	選	ネットワーク情報支援特論	2	選
言語教育支援特論	2	選	職業倫理特論	2	選
国際理解教育特論	2	選	社会生活関連法特論	2	選
認知心理学特論	2	選	社会調査研究特論	2	選
ビジネス環境心理学特論	2	選	社会統計特論	2	選
共生支援スキル特論	2	選	調査企画特論	2	選
福祉社会貢献特論	2	選	専門演習	2	選
経営管理特論	2	選	特別研究 I	4	必
人間行動特論	2	選	特別研究 II	4	必
社会心理学特論	2	選	計	70	

別表3
第31条 2 別表

研究科名	専攻名	免許状の種類	教科
文学研究科	国文学専攻	中学校教諭専修免許状	国語
		高等学校教諭専修免許状	国語
	英文学専攻	中学校教諭専修免許状	外国語(英語)
		高等学校教諭専修免許状	外国語(英語)
	美術史学専攻	中学校教諭専修免許状	美術
		高等学校教諭専修免許状	美術
生活科学研究科	食物栄養学専攻	中学校教諭専修免許状	家庭
		高等学校教諭専修免許状	保健・家庭
	生活環境学専攻	中学校教諭専修免許状	家庭
		高等学校教諭専修免許状	家庭
人間社会研究科	人間社会専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民

別表4
第44条 別表

区分	修士課程又は博士前期課程		博士後期課程
1. 入学金	230,000円		230,000円
2. 授業料(年額)	文学研究科	700,000円	700,000円
	生活科学研究科	720,000円	720,000円
	人間社会研究科	700,000円	—
3. 施設設備費(年額)	80,000円		80,000円
4. 冷暖房費(年額)	10,000円		10,000円

実践女子大学大学院学則（研究科委員会関連部分のみ抜粋）

（前略）

第 2 章 教員組織及び運営

- 第 14 条 本大学院の授業担当及び研究指導の教員は、実践女子大学教授、准教授、専任講師、助教の中から任命する。
- 2 必要ある場合は、実践女子大学教員以外から委嘱することがある。
- 第 15 条 本大学院の研究科に研究科委員会を設ける。
- 第 16 条 研究科委員会は、第 14 条第 1 項の規定により任命された教員を委員として構成する。
- 2 各研究科委員会に研究科委員長を置く。
- 3 研究科委員長は、基礎となる学部の学部長がこれに当たる。学部長が研究科委員会委員でないときは、当該研究科委員会において委員長を選出し、その任期は学部長の任期と同様とする。
- 4 研究科委員長は、研究科委員会を招集して議長となる。
- 5 研究科委員長が未決定のときは、学長が研究科委員会を招集し、議長となる。
- 6 研究科委員会議長に事故あるときは、あらかじめ定められた委員がこれを代行する。
- 7 研究科委員会議長は必要に応じ、委員以外の教職員の意見を徴することができる。
- 第 17 条 研究科委員会は、次の事項を審議する。
- (1) 大学院教員の選考に関すること。
- (2) 教育課程に関すること。
- (3) 学生の入学、退学、転学、休学に関すること。
- (4) 課程修了の認定に関すること。
- (5) 学位の授与又は取消しに関すること。
- (6) 学生の厚生補導又は賞罰に関すること。
- (7) その他必要と認める事項。
- 第 18 条 研究科委員長は、研究科委員会委員の 3 分の 1 以上の要求がある場合は、研究科委員会を招集しなければならない。
- 第 19 条 研究科委員会は、構成委員の 3 分の 2 以上の出席により成立する。
- 2 議事は、特別の定めのある場合を除いては、出席委員の過半数によりこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 学位の授与又は取消しの議事については、出席委員の 3 分の 2 以上の多数による議決を必要とする。
- 第 20 条 研究科各専攻に、主任 1 名を置く。専攻主任は、基礎となる学科の主任がこれに当たる。学科主任が研究科委員会委員でないときは、当該専攻において、専攻主任を選出し、その任期は学科主任の任期と同様とする。

- 第 21 条 学長は必要に応じて、合同研究科委員会を開催し、議長となる。
- 2 学長に事故あるときは、各研究科委員長が交替で合同研究科委員会議長となる。
- 第 22 条 合同研究科委員会は、各研究科委員会の委員をもって構成する。
- 2 合同研究科委員会議長は必要に応じ、委員以外の教職員の意見を徴することができる。
- 第 23 条 合同研究科委員会は、次の事項を審議する。
- (1) 大学院学則及び諸規程の制定、改廃に関する事項
- (2) その他各研究科に共通な事項
- 第 24 条 合同研究科委員会は、構成委員の3分の2以上の出席により成立する。
- 2 議事は、出席委員の過半数によりこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 第 25 条 合同研究科委員会の下に、研究科専門委員会を置く。
- 2 研究科専門委員会は、各専攻から1名ずつ選出された委員をもって構成する。
- 3 研究科専門委員会に委員長1名を置く。委員長は、研究科専門委員会において、互選により選出する。
- 4 研究科専門委員会は各研究科に共通する次の事項を審議し、合同研究科委員会に提案する。
- (1) 選考試験に関すること。
- (2) 教育課程に関すること。
- (3) 奨学金に関すること。
- (4) 図書に関すること。
- (5) 学則及び諸規程の制定、改廃に関すること。
- (6) その他必要と認める事項。

(後略)

設置の趣旨等を記載した書類

I 設置の趣旨及び必要性

1 実践女子大学の沿革と建学の精神

(1) 大学の沿革

学校法人実践女子学園は、明治 32 年（1899 年）に設立された実践女学校並びに女子工芸学校を母体とし、平成 21 年（2009 年）5 月に創立 110 周年を迎えた。現在は、実践女子大学（文学部、生活科学部、人間社会学部）、実践女子大学大学院（文学研究科、生活科学研究科、人間社会研究科）、実践女子短期大学（日本語コミュニケーション学科、英語コミュニケーション学科、生活福祉学科、食物栄養学科）及び実践女子学園中学校、実践女子学園高等学校を設置している。

実践女子大学は、明治 41 年（1908 年）に設置された高等専門部家庭科及び技芸科を母体とし、後の実践女子専門学校を経て、昭和 24 年（1949 年）に実践女子大学（文家政学部）として設置された。昭和 40 年（1965 年）に文家政学部を廃止し、文学部（国文学科、英文学科）、家政学部（被服学科、食物学科）を設置、昭和 41 年（1966 年）に大学院文学研究科、家政学研究科を設置した。その後、文学部に美学美術史学科を増設、家政学部を生活科学部に改組して食生活科学科、生活環境学科及び生活文化学科の 3 学科構成とした。平成 16 年（2004 年）に新たに三つ目の学部として人間社会学部（人間社会学科）を設置する等、各々の時代が求める人材の育成に努めてきた。

また、大学院文学研究科に国文学専攻（博士前期課程及び博士後期課程）、英文学専攻（修士課程）、美術史学専攻（修士課程）、生活科学研究科に食物栄養学専攻（博士前期課程及び博士後期課程）、生活環境学専攻（修士課程）があり、平成 22 年 4 月から人間社会学部を基礎学部とした、人間社会研究科人間社会専攻（修士課程）を設置した。

(2) 美術史学専攻の沿革

大学院文学研究科美術史学専攻は、平成 4 年（1992 年）に文学研究科に国文学専攻、英文学専攻に続いて 3 番目の専攻として設置された。

美術史学専攻を設置した時期には、独立した美術史学専攻を設置する大学が少なく、美術を中心とする芸術文化（史）を専攻した専門的知識の深い、外国語能力をも具備した高度な博物館学芸員の育成が強く要望されていた。そのため、教育課程においても日本美術史、日本民俗芸能史、東洋美術史、西洋美術史の研究をとおり、社会の要求する専門職業人を育成することにおいた。その後、研究分野に仏教美術、芸術学等を組み入れ、拡充した。

現在、美術史学専攻の目的は、「日本、東洋、西洋各地域の美術史と日本芸能史について、高度の専門知識と確かな芸術理解能力を養い、美術館等の専門分野で活躍でき

る人材を養成すること」が規定されている。

文学研究科美術史学専攻は、他専攻が入学定員の確保が困難な中、定員を確保し、社会に人材を輩出している。

2 文学研究科美術史学専攻に博士後期課程を設置する趣旨及び必要性

(1) 美術史学専攻博士後期課程設置の趣旨

「新時代の大学院教育」（平成17年9月5日、中央教育審議会答申）以来、社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を育成するべく、博士後期課程を中心に大学院教育の充実が求められている。経済情勢等の社会的影響で不透明な部分があるものの、その基本方針には大きなぶれはないものと想像され、大学院が社会の高度なニーズに応えうる人材を育成する責務があることは今後も変わることはなかろう。それに基づいて美術史学専攻の教育内容の充実を図るものである。

美術史学専攻（以下、本専攻という。）は平成4年に修士課程が開設され、それ以来定員（6名）を超える入学者を受け入れてきた。それは、本専攻の母体である文学部美学美術史学科における専門教育の大きな成果と自負している。美術史学専攻を設置する大学院は全国的にみても数少なく、一部の国立大学と大規模私大に設置されているに過ぎない。本専攻修士課程は、教員・授業の質・量ともに充実しており、美術史学を志望する学生にとって学びの場として大きな意義を持ち、本学からの進学者はもちろんのこと、他大学あるいは留学生の入学者も含めて多くの学生が在籍し学んできた。このことは、美術史研究とそれに付随する日本芸能史研究の場としての本専攻修士課程が、現在の日本のこの分野での教育の場として、すでに確固たる地歩を固めていることを物語っている。

しかし、残念ながら本専攻は修士課程のみで博士後期課程が設置されていない。この分野の他の多くの大学院には博士後期課程まで設置されている。さらなる研究の場としての博士後期課程の増設を望む声は、修士課程設立当初から挙がっていたが、現在は以前にも増して、修士課程修了者や在籍中の学生から強く要望されている。また、美術館・博物館学芸員等の専門職において博士号の取得が求められる傾向が近時いよいよ強くなってきており、その意味でも博士後期課程の増設は急務である。すでに学芸員等の専門職を得て活躍する本専攻修士課程修了生にとっても、博士後期課程はより高次の専門知識を習得する再教育の場として機能するものと期待される。

さらに今年度から、本専攻は、より高度な芸術の鑑賞教育を行ないうる教員の養成を目的として、美術の専修免許取得課程を設置した。文部科学省の方針通り、学校教育、社会教育の場での芸術鑑賞教育重視の動きは定着しており、各国美術史を研究対象とする本専攻は、より高次の知識を供給する博士後期課程の設置を経て、最先端の研究成果と社会における芸術鑑賞教育の現場を結びつける役割を担う人材を養成する場としても、社会的機能を果たすことができるだろう。

以上の趣旨により、次のような人材の育成を目的として、本専攻に博士後期課程を

設置するものである。日本・東洋・西洋の美術についての、最新かつ高度な専門知識や研究方法を身につけ、それを美術館・博物館などの公共的な場やそれ以外のさまざまなアートシーンにおいて有効に活用し、社会に還元しうる人材を養成する（学芸員等専門職）。また、最新かつ高度な専門知識や研究方法を身につけ、自己の研究を深めつつ学生へのわかりやすい教育を行ない、それを通じて社会を啓蒙する人材を育てる（大学教員等研究職）。さらに、昨今の鑑賞教育重視に鑑み、最先端の研究成果を、学校教育、社会教育などの芸術鑑賞教育の現場へと結び付ける役割を担う人材を育成する（教員等教育職）。

（2）美術史学専攻博士後期課程の必要性

すでに述べた通り「新時代の大学院教育」以来、社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を育成するべく、博士後期課程を中心に大学院教育の充実が求められている。

そうした流れを反映して、昨今、美術史学専攻（以下、本専攻という。）修了生にとって最も重要な就職先である美術館・博物館等の学芸員採用や、大学等での教員採用において、博士の学位取得が採用要件としてますます重きをなすに至っている状況である。

現在、学芸員等専門職や大学教員等研究職の採用に当たっては、当然のことながら博士の学位に見合うより高度な専門知識の習得と、先進な研究方法の理解とその応用力が求められてきているわけで、本専攻のような修士のみの課程では、十分な実力を付けさせるのが著しく困難である。

さらにそうした状況を踏まえて、近時大学院進学希望の学部学生の中には、博士後期課程の存在を志望大学院決定の要件とする学生が増えてきており、他大学からの受験生にとっても同様と推察され、本専攻の学生確保の上でも大きな問題点となりつつある。本専攻に博士後期課程がないために、学部生が修士あるいは博士前期課程から他の大学院に入学したり、また修了生が他大学院の博士後期課程に入るという事例が増えてきており、本専攻にも受入れ体制の整備が求められている。本専攻は、設立以来、定員を超える学生を確保してきているが、それを維持・拡大するためにも博士後期課程増設が求められる。

（3）収容定員の設定

美術史学専攻博士後期課程では、修士課程（博士前期課程）の入学定員 6 名、収容定員 12 名、また現在の教員組織を元に、入学定員 2 名、収容定員 6 名とする。

II 博士課程の設置を目指した構想

文学研究科美術史学専攻は、学部での基礎教育のもとに専門的知識を修得し、専門分野で活躍できる人材育成を目的とした修士課程として設置され、これまで教育・研究を行っ

てきた。今回これを博士課程に課程変更のうえ区分制の前期課程とする。

現在、博物館、美術館等で求められる人材は、国際的に遜色のない質の高い学芸員の養成が課題とされており、将来的には大学院における教育の充実を図ることや、高度な人材の認定も視野にいたした検討が今後の課題ともされている。（「学芸員養成の充実方策について（報告）」平成21年2月これからの博物館のあり方に関する検討協力会議）

今回設置する美術史学専攻博士後期課程は、既存の修士課程（博士前期課程への課程変更）の上に、日本美術史、日本近代美術史、東洋美術史、仏教美術史、西洋美術史、西洋近代美術史、芸術学の分野に関する高度の教育・研究の構築を目指すものである。

Ⅲ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

研究科の名称	文学研究科	Graduate School of Literature
専攻の名称	美術史学専攻	Art History Course (Doctor's Program)
学位の名称	博士（文学）	Doctor of Arts

Ⅳ 教育課程の編成の考え方及び特色

1 教育目標及び人材育成の考え方

日本・東洋・西洋の美術史、芸術学及び関連諸学についての、最新かつ高度な専門知識と多様な視点に基づく研究方法を習得させることを教育目標とする。そしてそれらを生きた知識とするべく、実地調査等フィールドワークを重視し、かつ社会との接点の中でそれらを活かしていく方法を考え習得させる。さらに自分の研究範囲に留まることなく、幅広く他ジャンルの知識・研究方法を習得することにより、複合的な視野を身に付けることを目指す。それをもとに次のような人材を育成する。

最新かつ高度な専門知識や研究方法を、美術館・博物館などの公共的な場やそれ以外のさまざまなアートシーンにおいて有効に活用し、社会に還元しうる人材を育成する（学芸員等専門職）。また、最新かつ高度な専門知識や研究方法を身につけ、自己の研究を深めつつ学生へのわかりやすい教育を行ない、それを通じて社会を啓蒙する人材を育てる（大学教員等研究職）。さらに、昨今の鑑賞教育重視に鑑み、最先端の研究成果を、学校教育、社会教育などの芸術鑑賞教育の現場へと結び付ける役割を担う人材を育成する（教員等教育職）。

2 教育課程の編成の考え方

美術史学専攻博士後期課程では、日本美術史、日本近代美術史、東洋美術史、仏教美術史、西洋美術史、西洋近代美術史、芸術学の7分野の授業科目を配置する。これは、博士後期課程であっても、研究分野が特定分野に集中しすぎないように、また将来質の高い専門学芸員となるときにも特定分野に偏らない視点が必要とことから、授業科目として配置した。

一方、研究指導にあたっては、主研究指導教員による「研究指導」を履修するものとする。

講義及び研究指導に単位を与えることは、博士後期課程であってもその研究を独善的なものとして扱うのではなく、対応ができることを考慮したものである。

3 教育課程の特色

本専攻の特色としては、7分野に及ぶ多くのジャンルに各1名の専任教員を配している点で、これは他大学院にはない特色である。修士課程では自分の専攻する分野以外の多くの分野の科目を履修し専門知識を習得することが課せられるが、博士後期課程においても、専攻分野の研究を深めることは当然のことながら、けっしてそれのみに偏るのではなく、複数分野の研究を課して、複合的な視野を身に付けさせるべく構成している。学芸員等の専門職に就いた場合、例えば展覧会の企画などでは、自分の専門ではない分野に対応せざるを得ないケースがきわめて多い。それを踏まえての実践的構成である。具体的には、修士課程で得た知識・方法を踏まえ、内容的に高度な講義系科目（特殊研究）を複数受講して複数の分野の専門的知識を深め、さらに論文指導の科目（特殊演習）において、専攻分野のより高度な知識や先進な研究方法を習得しつつ論文指導を受け、博士論文執筆に当たる。

V 教員組織の編成の考え方及び特色

文学研究科美術史学専攻の基礎となる文学部美学美術史学科には、専任教員が13名所属しており、このうち、現在美術史学専攻（修士課程）においては、8名の教員が指導を行っている。

美術史学専攻博士後期課程にあつては、7名の教員が日本美術史、日本近代美術史、東洋美術史、仏教美術史、西洋美術史、西洋近代美術史及び芸術学の分野における研究指導を行う体制とする。7名の教員のうち2名は博士の学位を有し、又、その他の教員においても他大学院の論文審査委員等を委嘱された経歴を有している。なお教員の構成内訳は、教授6名、准教授1名である。

VI 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1 教育方法の特色

学生は後期課程に入学後、各自の研究主題に基づいて、日本美術史、日本近代美術史、東洋美術史、仏教美術史、西洋美術史、西洋近代美術史、芸術学の7分野からなる研究領域の中から研究指導を受ける指導教員（1名）、および副指導教員（1名）を決め学位論文作成のための研究指導を受ける。

博士論文の執筆にあたっては、指導教員および副指導教員による継続的指導に加え、年次ごとに、研究の進捗状況について口頭発表を行うこと、および報告書の提出をするものとする。このほか、博士論文完成以前に、研究紀要、学会発表、学会誌あるいは何らかの社会的媒体（論文集、評論誌など）において研究成果を問うこととする。

博士学位は、博士課程後期課程に3年以上在籍し、博士學位論文に関する指導教員の研

究指導を受けて、最終的に博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格したものに授与する。

2 履修指導方法及び履修モデル

修士課程あるいは博士前期課程等で得た知識・方法を踏まえて本専攻博士後期課程では、内容的に高度な講義系科目（特殊研究）を複数受講して複数の分野の専門的知識を深め、さらに論文指導の科目（特殊演習）において、専攻分野のより高度な知識や先進な研究方法を習得しつつ論文指導を受け、博士論文執筆に当たる。講義系科目の複数受講により、専攻分野のみならず他分野の習得により複数分野の見識を深め、論文指導の中で専攻分野に関するより高度な知識を得、なおかつ作品の实地調査などを併せて行う。

学位論文審査体制については、既設の国文学専攻に準じ、3名から成る審査委員会を組織し、そこで審査・試験を行う。審査委員は必要に応じて増員（学外者を含む）が可能で、審査の厳格性・透明性が保証される。その結果を研究科委員会にて審議し、学長がそれに基づき学位を授与する。博士の学位を授与された者は、授与を受けた日から1年以内に、その論文を印刷公表しなければならない。

（資料1 学生の履修・研究スケジュール）

Ⅶ 施設・設備等の整備計画

1 校地、運動場の整備計画

本学は、文学部をはじめとする3学部、3研究科がすべて東京都日野市大坂上に所在し、運動場を含めて42,541 m²の校地を有しており、大学設置基準上必要な面積を十分に満たしている。

美術史学専攻博士後期課程は、入学定員2人、収容定員6人とするものであり、上記のとおり十分な施設が整備されている。

2 校舎等の整備計画

学生が研究活動に専念できるよう、施設面においても配慮する。美術史学専攻では、修士課程（博士前期課程）のために、本館5階の教員研究室と同じフロアに、院生研究室を1室と演習室2室を整備している。この他に、博士後期課程の大学院生の研究室を1室整備する。

（資料2 大学院学生研究室見取り図）

3 図書等の資料及び図書館の整備計画

美術史学に関する教育研究のために、図書資料の充実につとめてきており、これまでに芸術に関する図書資料総数は約47,000冊、美学美術史学科の所蔵図書（和書・洋書）数約10,000冊が備えられている。さらに、図書館を始め附属施設の香雪記念館などにも美術史学に関する研究資料等が整備されている。

VIII 既設の修士課程との関係

文学研究科美術史学専攻は、文学部美学美術史学科を基礎としている。美学美術史学科と美術史学専攻は、その教育課程は一貫している。

学部の教育課程においては、1年次に日本美術史、日本近代美術史、東洋美術史、仏教美術史、西洋美術史、西洋近代美術史、日本民俗芸能史、芸術学の各入門を学び、2年次以降の各分野の講義系科目と演習系科目の履修につなげていく。

美術史学専攻（修士課程）においても、日本美術史、日本近代美術史、東洋美術史、仏教美術史、西洋美術史、西洋近代美術史、日本民俗芸能史、芸術学の8分野の中から特論、演習を履修しながら、修士論文の作成を行うこととしている。

美術史学専攻博士後期課程では、博士前期課程（修士課程）の有する8分野のうち7分野を主たる研究分野とし、学士課程、修士課程と連携をとることとしている。

（資料3 教育関係図）

IX 入学者選抜の概要

1 入学者の受入方針

本専攻では、入学者選抜試験において、研究計画書の提出を求め、博士課程において学位論文を作成する能力を有しているか判定を行う。

2 選抜方法と募集人員

美術史学専攻では、入学定員を2名とする。

選抜は、美術史学に関する筆記試験及び口述試験のほか、修士論文、研究計画書をはじめとする提出書類により総合的に評価する。

X 管理運営体制

1 研究科委員会

文学研究科では、研究科に係る事項について審議を行うために、文学研究科委員会を設ける。

文学研究科委員会は、文学研究科の科目を担当する専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。ただし、必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

文学研究科委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- ・大学院教員の選考に関する事
- ・教育課程に関する事
- ・学生の入学、退学、転学、休学に関する事
- ・課程修了の認定に関する事
- ・学位の授与又は取消しに関する事
- ・学生の厚生補導又は賞罰に関する事

- ・その他必要と認める事項

なお、美術史学専攻における検討事項が生じた場合には、美術史学専攻会議を開催し研究科委員会審議事項について事前に協議を行うものとする。

2 合同研究科委員会

本学では、各研究科委員会のほか大学院全体にかかる事項があるときは合同研究科委員会を開催する。

合同研究科委員会の構成員は、各研究科委員会に所属する全専任教授をもって構成するが、必要ある場合は准教授、専任講師、助教及びその他の職員を加えることができる。

合同研究科委員会における審議事項は次の事項である。

- ・大学院学則及び諸規程の制定、改廃に関する事項
- ・その他各研究科に共通な事項

3 その他委員会

学生の教育、学生支援に関する重要事項を決定するために、研究科委員会のほかに下記委員会等を置く。

- ・研究科専門委員会

XI 自己点検・評価

1 実施方法

本学では、自己点検・評価を実施するために、委員会体制をとり実施している。これまでの自己点検・評価の項目等は次の通りである。

- ・大学・学部等の理念・目的・教育目標
- ・教育研究組織
- ・学士課程の教育内容・方法
教育課程：カリキュラム編成、単位互換、履修科目の区分等
教育方法：教育効果の測定、成績評価の仕組、履修指導、教育改善等
- ・修士課程・博士課程の教育内容・方法等
- ・学生の受入れ（学生募集方法、入学者選抜方法、定員管理、編入学者等
- ・教員組織
- ・研究活動と研究環境
- ・施設・設備等
- ・図書館及び図書・電子媒体等
- ・学生生活（経済的支援、生活相談、就職指導、課外活動）
- ・管理運営（教授会、学長・学部長の選任手続き等）
- ・財務

- ・事務組織

これらの事項について、点検、評価の結果、平成21年度より全学における共通教育科目を開設し、実践スタンダード科目として全学で初年次教育に取り組を始めた。また、大学教育のありかた全般について検討を進めるための、大学教育研究センターを平成22年度より設置することとした。また、学部、大学院の改組、学生受入れ方法についても毎年点検し、見直しを行っている。

2 実施体制

(1) 大学自己点検・評価委員会

本学の自己点検・評価を円滑に実施し、全体を総括するために、大学自己点検・評価委員会を置く。大学自己点検・評価委員会は次の事項を行う。

- ・大学自己点検・評価の基本事項（基本方針、実施の周期、点検項目等）の策定
- ・大学自己点検・評価運営委員会報告書の検証及び活用
- ・実践女子学園自己点検・評価委員会への報告、提案
- ・その他大学自己点検・評価に関すること

(2) 大学自己点検・評価運営委員会

大学各学部、大学院各研究科の自己点検・評価の実施を統括するために大学自己点検・評価運営委員会を置く。大学自己点検・評価運営委員会は次の事項を行う。

- ・自己点検・評価の実施要領の策定
- ・各学部、大学院各研究科の自己点検・評価委員会への助言、連絡、調整
- ・各学部、大学院各研究科の自己点検・評価結果に基づく報告書の作成及び大学自己点検・評価委員会への提出
- ・その他自己点検・評価の実施に関すること

(3) 各学部、大学院各研究科自己点検・評価委員会

大学には自己点検・評価を実施するために、各学部、大学院各研究科に自己点検・評価委員会を置く。主な実施事項は次のとおりである。

- ・大学自己点検・評価運営委員会策定の自己点検・評価実施要領に基づく各学部の学科・課程・研究所の自己点検・評価の実施
- ・自己点検・評価結果の報告書の作成及び大学自己点検・評価運営委員会への提出
- ・自己点検・評価結果に基づく検証及び活用
- ・その他学部の自己点検・評価の実施に関すること

3 結果の活用・公表及び評価項目

本学がこれまで実施してきた自己点検・評価に関する報告書の公表実績は次のとおりである。

本学では、平成18年度に大学基準協会相互評価を受け、大学に対し提言された事項を中心に改革を行っている。特に教育課程、教育方法等については、見直しを行い

正すべき点は改善してきている。

これまでに発行された報告書は次のとおりである。

- ① 『実践女子大学の現状と課題（1999年）』平成11年11月刊行
- ② 『実践女子大学の現状と課題』平成16年3月刊行
- ③ 『実践女子大学の点検・評価報告書 平成18年度』平成19年4月刊行

4 相互評価

本学は、平成18年度に大学基準協会相互評価を受け、相互評価の結果並びに認証評価結果において「適格」と認定された。次回相互評価は、平成25年度に受けることを予定している。

XII 情報の提供

本学における、教育理念や人材育成の目的などは学則等に適切に定めるとともに、教育理念や目的、カリキュラム、教育・研究生かななどを広く社会に公開するために、ホームページや広報誌等の発行に努めている。

(1) インターネットによる情報提供

大学に関する下記事項について、大学ホームページにて公開している。

- イ. 教育理念、教育目標
- ロ. 教員紹介、教員の社会的活動の情報
- ハ. 教育課程、教育方針の特色
- ニ. 入試関連情報
- ホ. 卒業生の進路状況
- ヘ. 公開講座等の情報
- ト. 図書館サービス情報
- チ. 研究所の活動内容
- リ. 自己点検評価報告書、外部評価の状況

(2) 紀要の作成

文学部美学美術史学科では、研究紀要として『実践女子大学 美学美術史学』を1年に1回発行している。本誌への大学院生及び修了生の投稿が認められており、博士後期課程在学生の論文発表の場として機能しうる。

(3) 公開講座の実施

文学部美学美術史学科では、ブリヂストン美術館とコラボレーションした公開講座を平成19年度より継続して実施している。毎年6月から7月にかけて3回の講座をブリヂストン美術館学芸員と本学教員が担当し実施し、美術作品の見所を分かりやすく解

説することにより、研究内容等を広く提供することとしている。

(4) 学園要覧による情報提供

本学園では、平成 21 年度（2009 年度）『実践女子学園要覧』を作成し、本学園の教育理念、沿革などを記載し、関連機関、保護者、卒業生等に配布した。

XIII 教員の資質の維持向上の方策

本学の教育内容及び授業方法等の改善と向上を目的として、全学的に取り組む FD 活動を推進するために、実践女子大学 FD 推進委員会を置き、専任教員の教育研究資質の維持・向上を図っている。また、大学院については、研究科専門委員会にて FD 活動を推進している。

1 組織・体制

FD 推進委員会は、各学部長、大学教育センター長、各学科・課程主任による委員により構成する。FD 推進委員会には、必要に応じて、部会を置くことができる。

FD 推進委員会では次の各号に掲げる活動を行う。

- イ FD の基本活動（活動方針、活動項目、活動予定の策定等）に関すること
- ロ FD に関する情報・資料の収集及び広報活動に関すること
- ハ FD に関する講演会、研修会等の開催に関すること
- ニ 学生による授業評価に関すること
- ホ その他教育の充実・向上のための諸施策、教育の改善及び教員の能力開発に関すること

2 文学部FD推進委員会

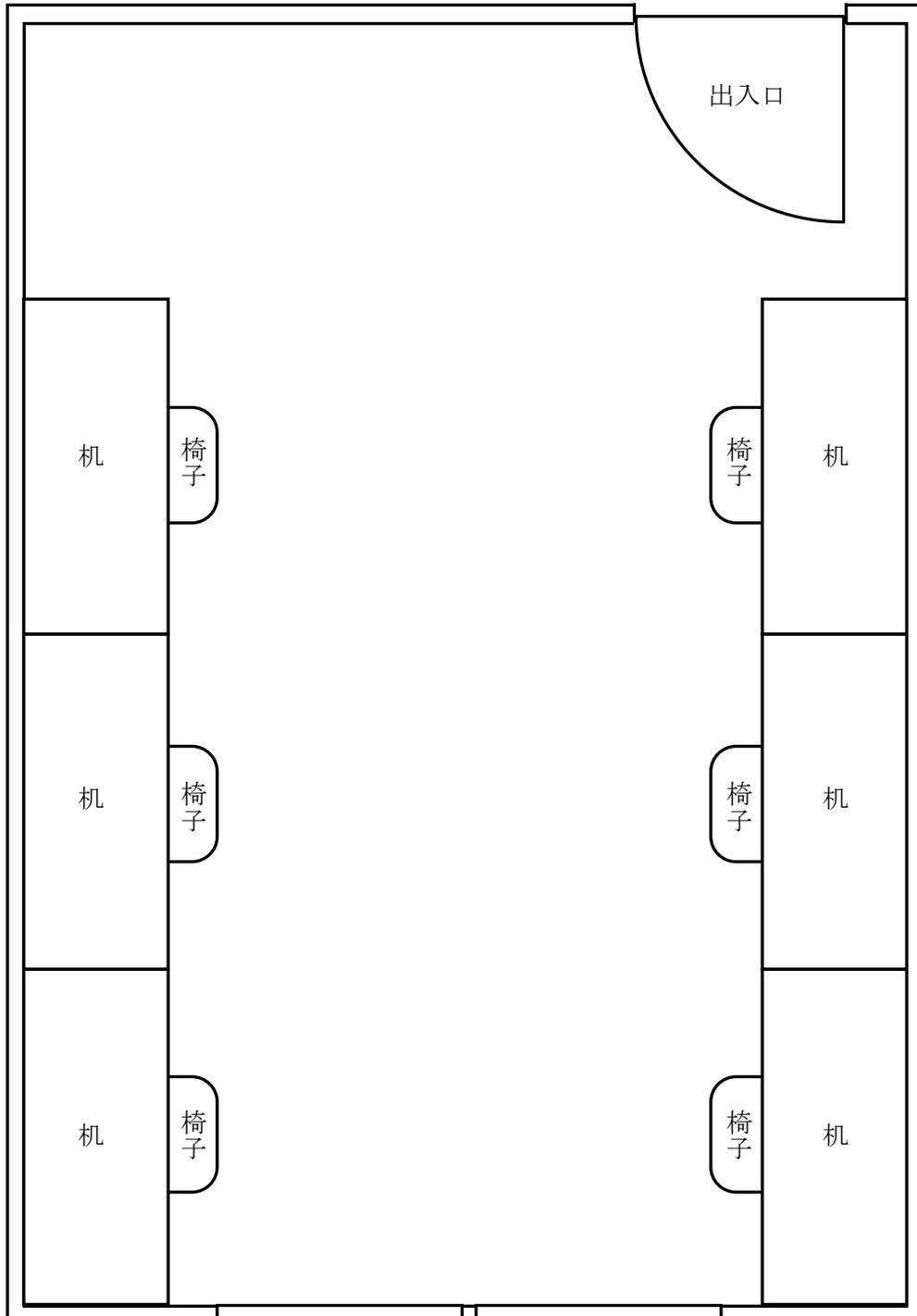
各学部に設けられるFD推進委員会があり、美学美術史学科は国文学科、英文学科とともに文学部FD推進委員会のもと、諸施策にあたっている。

平成22年度からは、3学科の特徴的授業科目を相互に履修することによる、学科横断的履修モデルを学生に提示するなど、FD推進に努めている。

学生の履修・研究スケジュール

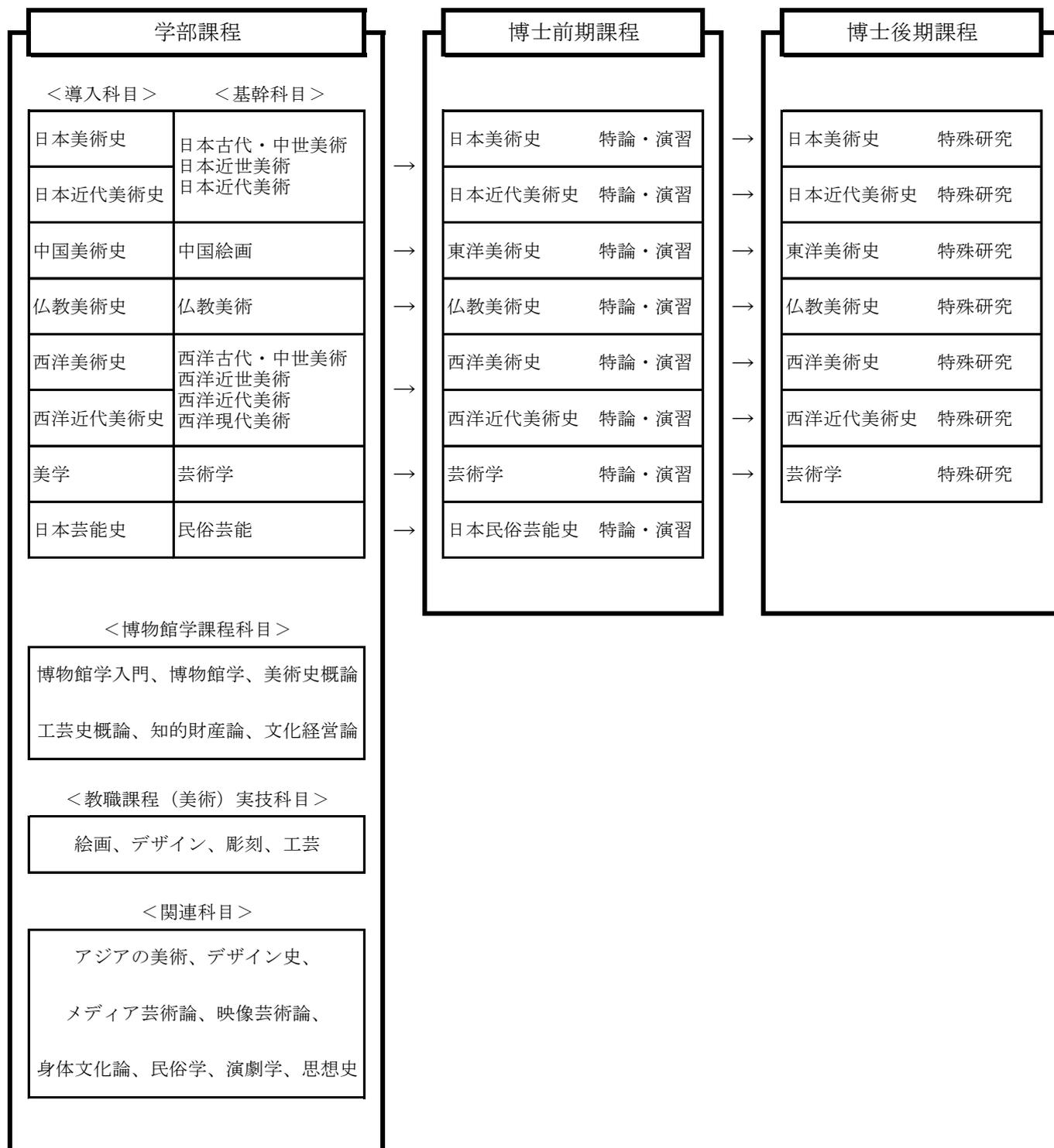
		学生	研究指導教員	研究科委員会
1年	前期	履修ガイダンス 研究分野・研究指導教員 の希望申告 年次計画書提出	履修指導 研究指導教員決定 副研究指導教員決定	研究指導教員の決定
	後期	研究計画書提出 第1回中間発表会 研究報告書提出	発表指導 報告書作成指導	研究計画書審査
2年	前期	履修ガイダンス 学会等発表準備	履修指導 発表指導	
	後期	博士論文テーマ・論文概 要提出 第2回中間発表会 研究報告書提出 学会誌等論文作成	発表指導 報告書作成指導 学会誌等論文指導	
3年	前期	博士学位申請	学位論文指導	学位審査委員会設置 (主査1名、副査2名) 資格審査
	後期	最終発表会 博士論文提出 博士論文試験 (面接試問) 学位授与		審査委員会 専攻会議 研究科委員会

大学院学生研究室見取り図



本館5階531 大学院美術史学専攻研究室

教育関係図



教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	ユア シノオ 湯浅 茂雄 <平成19年4月>		文学 修士 ※		実践女子大学 学長 (平成19年4月) 実践女子大学 文学部教授 (平成10年4月)

別記様式第3号（その2の1）

教 員 の 氏 名 等

(文学研究科美術史学専攻博士後期課程)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 数	当 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授	カマチ(アム) ケイコ 仲町(相武) 啓子 <平成23年4月>		文学修士※		日本美術史特殊研究 研究指導特殊演習	1・2 1~3	2 8		1 1	実践女子大学 文学部 教授 (平成6.4)	5日
2	専	教授	コジマ(コトノリ) カオル 児島(近藤) 薫 <平成23年4月>		Doctor of Philosophy (英国)		日本近代美術史特殊研究 研究指導特殊演習	1・2 1~3	2 8		1 1	実践女子大学 文学部 教授 (平成21.4)	5日
3	専	教授	ミヤヅキ ノリコ 宮崎 法子 <平成23年4月>		文学修士※		東洋美術史特殊研究 研究指導特殊演習	1・2 1~3	2 8		1 1	実践女子大学 文学部 教授 (平成7.4)	5日
4	専	教授	ムカサ アキラ 武笠 朗 <平成23年4月>		芸術学修士		仏教美術史特殊研究 研究指導特殊演習	1・2 1~3	2 8		1 1	実践女子大学 文学部 教授 (平成14.4)	5日
5	専	教授 (専攻主任)	ムトヘ アキラ 六人部 昭典 <平成23年4月>		文学修士※		西洋近代美術史特殊研究 研究指導特殊演習	1・2 1~3	2 8		1 1	実践女子大学 文学部 教授 (平成18.4)	5日
6	専	教授	シノハラ ノブヒロ 椎原 伸博 <平成23年4月>		芸術学修士		芸術学特殊研究 研究指導特殊演習	1・2 1~3	2 8		1 1	実践女子大学 文学部 教授 (平成22.4)	5日
7	専	准教授	コマタ アキコ 駒田 亜紀子 <平成23年4月>		DOCTORAT (仏国)		西洋美術史特殊研究 研究指導特殊演習	1・2 1~3	2 8		1 1	実践女子大学 文学部 准教授 (平成20.4)	5日